

留萌市強靱化計画

推進事業 (別冊)

令和2年4月
(令和6年3月修正)
留萌市

留萌市強靱化計画に係る推進事業

1. 推進事業の位置づけ

留萌市強靱化計画の推進にあたり、取り組むべき必要な手段を「見える化」し、着実な進捗を図るため、施策に関連する具体的な事業を推進事業として示す。

また、計画策定後の状況変化等に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて推進事業の見直し、追加を行う。

(1) 事業の設定手法

第6次留萌市総合計画における実施計画に基づき、3ヶ年の事業計画において、留萌市の強靱化に資する事業を推進事業として設定する。

また、国・道に対し、実施を要望する社会資本整備等に関する事業についても記載する。

(2) 事業見直し手法

毎年度の第6次留萌市総合計画における実施計画の策定に合わせ、3ヶ年のローリングにより必要な事業の見直し、追加を実施する。

2. 推進事業の記載内容

留萌市強靱化計画 推進事業	カテゴリー		
	リスクシナリオ「20の起きてはならない最悪の事態」		
	<p>【施策項目】</p> <p>○施策プログラム</p> <ul style="list-style-type: none">・脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本市のみならず国、道、民間それぞれの取組主体が適切な役割分担と連携のもとで行うべき施策について記載・施設整備・耐震化等の「ハード対策」のみではなく、訓練や防災教育をはじめとした「ソフト対策」も組み合わせ、20のリスクシナリオごとに取りまとめ		
	<table border="1"><tr><td style="vertical-align: top;"><p>【推進事業】</p><p>○実施計画に基づき、強靱化に資する個別事業を記載</p><p>※必要に応じ、事業期間や箇所、総事業費について追記</p><p>○国や道に対し実施を要望する事業について記載</p></td><td style="vertical-align: top;"><p>【関連計画】</p><p>○施策に係る分野別計画等を記載</p></td></tr></table>	<p>【推進事業】</p> <p>○実施計画に基づき、強靱化に資する個別事業を記載</p> <p>※必要に応じ、事業期間や箇所、総事業費について追記</p> <p>○国や道に対し実施を要望する事業について記載</p>	<p>【関連計画】</p> <p>○施策に係る分野別計画等を記載</p>
<p>【推進事業】</p> <p>○実施計画に基づき、強靱化に資する個別事業を記載</p> <p>※必要に応じ、事業期間や箇所、総事業費について追記</p> <p>○国や道に対し実施を要望する事業について記載</p>	<p>【関連計画】</p> <p>○施策に係る分野別計画等を記載</p>		

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

1-1-① 住宅・建物等の耐震化 **重点**

- 「留萌市耐震改修促進計画」に定める住宅や建築物の耐震化目標の達成に向け、国・道が実施する関連施策の周知など、関係機関が連携した対策を実施する。[国、道、市、民間]
- 耐震化済施設の維持や、医療施設、社会福祉施設、社会教育施設、都市公園など、多くの住民等、不特定多数が利用する公共施設について、各施設管理者による耐震化を促進する。
[国、道、市、民間]

【推進事業】

【関連計画】

- ・留萌市耐震改修促進計画
- ・留萌市学校施設整備計画
- ・留萌市教員住宅整備計画
- ・留萌市社会教育施設等個別施設計画

1-1-② 建築物等の老朽化対策 **重点**

- 公共建築物等の老朽化対策については、「留萌市公共施設等総合管理計画」に沿った計画的な維持管理等を適切に実施する。[国、道、市]
- 「留萌市空家等対策計画」に基づき、所有者に対し適正な管理を促すなど、管理不全な状態の空き家増加抑制等に取り組む。[国、道、市、民間]

【推進事業】

【関連計画】

- ・公営住宅ストック総合改善事業
- ・市営住宅改善事業
- ・旧学校施設解体事業
- ・空家等適正管理事業
- ・留萌市公営住宅等長寿命化計画
- ・留萌市公共施設等総合管理計画
- ・留萌市公園施設長寿命化計画【再掲】
- ・留萌市空家等対策計画

1-1-③ 避難場所等の指定・整備 **重点**

- 災害の種類や状況に応じた安全な避難場所の確保を図るため、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定見直し及び周知徹底の施策を推進する。[道、市]
- 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、自主防災組織による避難支援や社会福祉施設等を活用した福祉避難所の指定拡大を推進する。[道、市、民間]
- 災害時の避難場所として活用される公共建築物や都市公園、備蓄倉庫等について、耐震改修なども含め地域の実情に応じた施設整備を計画的に推進する。[国、道、市]

【推進事業】

【関連計画】

- ・公園管理事業
- ・公園施設長寿命化事業
- ・道の駅るもい整備事業
- ・道の駅るもい整備効果分析調査委託料
- ・公園施設・緑地施設等整備事業
- ・空調設備整備事業
- ・留萌市公園施設長寿命化計画

1-1-④ 緊急輸送道路等の整備 **重点**

- 救急救援活動等に必要緊急輸送道路や避難路について、国・道との連携により計画的な整備を推進する。[国、道、市]

1-1-⑤ 地盤等の情報共有	
○強震動予測や軟弱地盤、液状化予測区域の把握に必要な地盤データの収集や、情報共有のためのデータベース化に向けた検討を行う。[道、市、民間]	
【推進事業】	【関連計画】
	・留萌市耐震改修促進計画【再掲】
1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	
1-2-① 警戒避難体制の整備 重点	
○土砂災害による被害の低減に向け、国・道との連携により、新たな土砂災害警戒区域等の早急な指定と、新たに追加された土砂災害警戒区域を示したハザードマップの周知徹底を図る。 [国、道、市]	
1-2-② 砂防設備等の整備、老朽化対策 重点	
○急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備や、老朽化対策をはじめとした適切な維持管理が促進されるよう、国・道に対し要望等を実施する。[国、道]	
○山地災害危険地区については、緊急性などの観点から、老朽化対策も含めた治山施設の整備と森林の維持造成等の促進を図る。[国、道]	
【推進事業】	【関連計画】
<ul style="list-style-type: none"> ・ユードロ沢川砂防事業 [道] ・南町4丁目2急傾斜地崩壊対策事業 [道] ・留萌礼受地区雪崩対策 [道] ・留萌港町2丁目急傾斜地対策事業 [道] ・三泊沢川砂防事業 [道] 	
1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	
1-3-① 津波避難体制の整備 重点	
○津波ハザードマップの周知に努めるとともに、情勢の変化に応じ、随時ハザードマップや避難体制の見直しを実施する。[道、市]	
○避難誘導に必要な標識や表示板の設置について、津波避難計画等に基づき整備を推進する。 [国、道、市]	
1-3-② 海岸保全施設等の整備	
○海岸保全施設の整備については、被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、国・道との連携のもとで、防潮堤防や護岸等の計画的な施設整備を行うとともに、老朽化施設の補修・更新や施設の維持管理を適切に実施する。[国、道、市]	
1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
1-4-① 洪水・内水ハザードマップの作成 重点	
○洪水ハザードマップについては、浸水想定区域の改定等の情勢変化に応じ、適宜見直しを実施する。また、ハザードマップに基づく避難体制や市民周知を強化する。[国、道、市]	
○国の作成した「内水浸水想定区域図作成の手引き」や内水被害の発生状況等を踏まえ、想定最大規模降雨を対象とした内水ハザードマップの作成を検討する。[道、市]	

1. 人命の保護

1-4-② 河川改修等の治水対策 重点

○河川等の治水機能を確保するため、河道の掘削、築堤整備などの対策を実施するとともに、樋門・樋管、ダム、排水機場等の河川管理施設の維持管理を適切に実施する。[国、道、市]
 ○水被害軽減のため、近年の内水による浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠などの計画的な整備を推進し、想定外の浸水に対処するため可搬式ポンプの配置を検討する。[国、道、市]

【推進事業】

- ・高砂・東雲排水機場管理事業
- ・バンゴベ川樋門樋管管理事業
- ・河川維持工事
- ・河川改修工事
- ・河川災害復旧事業
- ・留萌川整備事業 [国]
- ・マサリベツ川改修 [道]
- ・留萌川改修 [道]
- ・タルマップ川改修 [道]
- ・十二線川改修 [道]

【関連計画】

1-4-③ ダムの防災対策

○ダム施設の適切な維持管理や更新整備を行うとともに、緊急放流等の情報伝達手段の共有や、市民への周知啓発を推進する。[国、道、市]

【推進事業】

- ・樽真布ダム改修工事負担金

【関連計画】

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

1-5-① 暴風雪時における道路管理体制の強化 重点

○暴風雪時において、危険箇所や通行規制等のリアルタイム情報を関係機関が迅速に共有し、住民等への情報伝達を円滑に実施するための体制強化を図るとともに、暴風雪時の対応に関し、平時からの意識啓発を推進する。[国、道、市]

1-5-② 防雪施設の整備

○道路防災総点検を踏まえた要対策箇所について、防雪柵や雪崩予防柵などの対策を重点的に実施するとともに、気象条件の変化により新たな対策が必要な箇所等の把握に努めるなど、情勢に応じた効果的な施設整備を推進する。[国、道、市]

1-5-③ 除雪体制の確保 重点

(除雪体制の確保) 重点

○各道路管理者の管理水準に基づく適切な除排雪を推進するとともに、豪雪等の異常気象時に備え、道路管理者間の情報共有を図り、除雪車両や雪堆積場の迅速な貸付など相互支援体制を強化する。また、将来的にも安定的な除雪体制の確保が図られるよう、除雪機械の計画的な更新や、請負業者の体制確保に向けた対策を検討する。[国、道、市、民間]

【推進事業】

- ・除雪対策事業
- ・除雪機械整備事業

【関連計画】

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

1-6-① 冬季も含めた帰宅困難者対策

○冬季の厳しい自然条件を踏まえ、災害時における帰宅困難者対策として、積極的に避難場所の確保を図るとともに、多様な媒体を通じ、気象情報、道路の通行止めや交通機関の運休状況、避難所等に関する情報を迅速に周知する体制を強化する。[市、民間]

1-6-② 積雪寒冷を想定した避難所等の対策 **重点**

○防災備蓄計画に基づき、指定避難所等における冬季防寒対策として、発電機やストーブをはじめとした暖房器具等の備蓄品の整備を推進する。[道、市]
○国道 231・232 号は日本海沿岸に面しており、ホワイトアウト等により一時的に行動が制限される道路利用者や観光客等が発生する恐れがあることから、「道の駅るもい」に必要な暖房器具等を配置し、一時待避場所に指定する。[国、市]

【推進事業】

【関連計画】

・防災備蓄品・資機材整備事業【再掲】

・留萌市防災備蓄計画

1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

1-7-① 関係行政機関相互の連絡体制整備及び情報共有化 **重点**

○災害情報に関する関係機関の情報共有と住民への迅速な情報提供を図るため、北海道防災情報システムの効果的な運用を図るとともに、関係機関相互の連絡体制を強化する。
[国、道、市、民間]
○災害対策に必要な監視カメラ画像、雨量・水位、通行止め等に関する情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、国や道、各自治体と一層の連携を図り、情報の共有化を推進する。[国、道、市町村]
○災害時における行政機関の通信回線を確保するため、道と市を結ぶ北海道総合行政情報ネットワークの計画的な更新や、衛星携帯電話の整備を推進する。[道、市]

1-7-② 住民等への情報伝達体制の強化 **重点**

○災害時に住民が安全な避難行動をとれるよう、「避難勧告等に関するガイドライン」に基づいた避難勧告等の周知に努め、更なる意識啓発を促す。[道、市]
○国民保護法に基づく安否情報システムの有効活用も含め、災害時の安否情報を的確に収集し提供する体制を整備する。[国、道、市]
○住民等への災害情報の伝達に必要なコミュニティFM放送への割り込み装置の整備や、津波災害の発生時において緊急非難が必要となる地域を対象に防災行政ラジオの新たな無償貸与など、多様な手段による災害情報の伝達体制を維持・強化を図る。[国、道、市、民間]
○消防のサイレンを活用した各種災害情報の伝達などを推進する。[市]
○災害情報の提供に有効な民間ラジオ放送等の難聴対策を推進する。[国、道、市、民間]

1-7-③ 観光客、高齢者等の要配慮者対策 **重点**

○外国人を含む観光客に対する災害情報伝達体制の強化や多言語化など、災害時における観光客の安全確保に向けた取り組みを推進する。[国、道、市、民間]
○要介護高齢者や障がい者など災害時の避難等に支援が必要な方々に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、避難行動要支援者名簿の整備を推進する。[国、道、市]

【推進事業】

【関連計画】

・避難行動要支援者プラン

1. 人命の保護

1-7-④ 地域防災活動、防災教育の推進 重点

- 「自主防災組織助成金制度」や「地域防災マスター認定制度」の効果的な活用により、自主防災組織の結成促進や地域防災力の強化に向けた取り組みを推進する。[道、市、民間]
- 防災教育の推進に向け、多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、教育関係者や児童・生徒に対する防災意識の啓発、地域・学校の実情に応じた避難訓練の実施など、学校における防災教育を推進する。[道、市]

【推進事業】

- ・ 自主防災活動支援事業

【関連計画】

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

2-1-① 支援物資供給等に係る連携体制の整備 **重点**

- 物資供給をはじめ医療、救助・救援、帰宅支援など災害時の応急対策を迅速かつ円滑に行うため、道、市町村、民間企業・団体等との間で締結している災害協定について、その実効性を確保するとともに、対象業務の拡大など協定内容の見直しを適宜実施する。[道、市町村、民間]
- 被災地支援活動の一層の充実に向け、行政と支援団体等との連携によりボランティア等の受入体制を構築するとともに、広域支援部隊等の一次集結及びベースキャンプや、救援物資の集積・分配等の機能を有する地域防災拠点の一つとして「道の駅るもい」の利活用を検討する。
[国、道、市、民間]

2-1-② 非常用物資の備蓄促進 **重点**

- 国・道による支援制度を活用し、「留萌市防災備蓄計画」に基づき非常用物資の備蓄体制を強化する。[道、市]
- 非常時の物資補給に万全な体制を確保するため、大規模災害発生時の避難者を想定し、民間企業等との災害時応援協定の締結を推進する。[道、市、民間]
- 家庭や企業等における備蓄について、啓発活動の強化等により、各当事者の自発的な備蓄を促進する。[道、市、民間]

【推進事業】

・ 防災備蓄品・資機材整備事業

【関連計画】

・ 留萌市防災備蓄計画【再掲】

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

2-2-① 防災訓練等による救助・救急体制の強化 **重点**

- 防災関係機関で構成する「留萌市防災会議」や防災訓練等を通じ、官民の防災関係機関の連携を強化し、救助・救急活動に係る災害対応の実効性を確保する。[国、道、市、民間]
- 緊急消防援助隊や北海道広域消防相互応援隊など、専門部隊の災害対応能力の強化に向け、恒常的な訓練、組織間の合同訓練等の充実を図るとともに、消防隊員の確保や消防装備等の整備も含め、効果的な訓練環境の整備に向けた取り組みを推進する。[国、道、市]

2-2-② 自衛隊体制の維持・拡充 **重点**

- 大規模自然災害時に、救助・救援活動の中心として大きな役割が期待される自衛隊について、部隊、装備、人員の維持・拡充に向け、国等に対し要望活動を積極的に実施する。
[国、道、市]
- 平時から陸上自衛隊留萌駐屯地と留萌振興局と緊密な連携を図り、災害発生時には情報共有のための連絡員（リエゾン）の派遣、災害派遣要請の手続きなど、人命救助・救急活動の迅速化を図る。[国、道、市]

2. 救助・救急活動等の迅速な実施

2-2-③ 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

○防災関係機関の災害対応能力の維持・強化に向け、消防救急無線のデジタル化など情報基盤の計画的な更新整備等を推進するとともに、少子高齢化の進展など、社会の情勢を捉えながら、消防・救急需要に的確に対応するため、災害用資機材等の更新・配備を計画的に行う。

[国、道、市]

○大規模災害発生後の瓦礫の撤去や運搬などに必要な、重機材、トラックなどについて、民間の機材を活用できるよう、リース会社やトラック協会などとの災害協定の締結を推進する。

[道、市、民間]

【推進事業】

- ・ 消防業務対応搬送車更新整備事業
- ・ 消防業務対応特殊車両更新整備事業
- ・ 幌糠分団詰所移転整備事業

【関連計画】

2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺

2-3-① 被災時の医療支援体制の強化 重点

○DMAT（災害派遣医療チーム）の災害対応力の向上を図るため、関係機関との連携を強化する。[国、道、市、民間]

○人材の確保に向け、市内の医療機関への就職を希望する学生に対する修学資金の貸与や、国・道に対する要望活動等の取り組みを推進する。[国、道、市]

○災害拠点病院における災害時の救命医療、重篤患者の受入などの機能を確保するため、必要に応じて防災設備の更新や応急用医療資機材の整備等を促進する。[国、道、市、民間]

【推進事業】

- ・ 看護師等修学資金貸付事業

【関連計画】

2-3-② 災害時における福祉的支援

○自力避難の困難な高齢者や障がい者等が入所する社会福祉施設等の入所者の避難先の確保について、社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携するとともに、被災施設への人的・物的支援を円滑に実施できる体制の充実を図る。[市・民間]

○高齢者や障がい者等の要配慮者の安全の確保や、災害時の避難等に支援が必要な避難行動要支援者への支援体制については、社会福祉協議会や自主防災組織を活用した支援体制の充実を図る。[市、民間]

【推進事業】

【関連計画】

- ・ 避難行動要支援者プラン【再掲】

2-3-③ 防疫対策

○災害時における感染症の発生や拡大を防ぐため、速やかに予防対策を行う体制を整備するとともに、平時より定期的な予防接種による感染症のまん延防止や、避難場所における汚水対策などの防疫対策を推進する。[国、道、市]

○平時における感染症対策として、港湾における検疫体制の充実を図る。[国、道、市]

【推進事業】

- ・ 保健予防事業

【関連計画】

3-1 市内外における行政機能の大幅な低下

3-1-① 災害対策本部機能等の強化 **重点**

- 「留萌市地域防災計画」及び「職員防災行動マニュアル」に規定している災害対策本部に係る運用事項について、定期的実施体制を検証し、情勢の変化に応じた地域防災計画の見直しや業務継続計画の策定、「職員防災行動マニュアル」の修正・見直しを行い、また、災害対策本部の機能強化に向け、必要な資機材の整備、非常用備蓄を計画的に推進する。[市]
- 地域防災の中核として、災害時の消火活動や水防活動、住民の避難誘導や災害防御に重要な役割を担う消防団の機能強化や、地域住民の消防団活動への参加促進を図る。[国、道、市]
- 災害対策本部機能の維持確保に向け、災害時の市庁舎機能や対応力を強化する取り組みについて検討する。[国、道、市]

【推進事業】

・防災備蓄品・資機材整備事業【再掲】

【関連計画】

・留萌市防災備蓄計画【再掲】

3-1-② 行政の業務継続体制の整備 **重点**

- 情報管理部門も含めた業務継続計画の策定等の体制整備を推進し、災害時における行政サービスの継続体制及び災害復旧業務・復興業務の体制を確保する。[市]

【推進事業】**【関連計画】**

・留萌市業務継続計画

3-1-③ 広域応援・受援体制の整備 **重点**

- 大規模災害における広域的な支援・受援体制の強化に向け、自治体間相互における応援協定の枠組みに沿って、広域応援・受援体制の構築を図る。[道、市町村]

4. ライフラインの確保

4-1 エネルギー供給の停止

4-1-① 再生可能エネルギーの導入拡大

○既存エネルギーの生産基盤が被災した場合等の対策として、国・道との連携によるエネルギー地産地消など、地域の特性や未利用資源を生かした施策について検討する。

[国、道、市、民間]

4-1-② 電力基盤等の整備 **重点**

○災害時も含めた電力の安定供給に向け、設備の耐災害性の向上に努めるとともに、電源の多様化、分散化を検討する。[国、道、市、民間]

○市が現在、道北電気工事業協同組合留萌市部と締結している「災害時における応急対策業務に関する相互協定」の実効性を担保する。[市、民間]

4-1-③ 避難所等への石油燃料供給の確保

○留萌地方石油業協同組合との協定に基づき、災害時の救助・救急・災害復旧活動等に必要な車両や施設、避難所等に石油燃料が安定的に確保されるよう、協定者間による平時からの情報共有や連携を強化する。[国、道、市、民間]

4-2 食料の安定供給の停滞

4-2-① 食料生産基盤の整備 **重点**

○平時、災害時を問わず、食料供給基地としての役割を担う農水産業が安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化や老朽化対策などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備を着実に推進する。[国、道、市、民間]

【推進事業】

【関連計画】

・礼受漁港浚渫事業 [道]

4-2-② 農水産業の体質強化

○農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や担い手の育成・確保対策など、農水産業の持続的発展に資する取り組みを推進する。[国、道、市、民間]

【推進事業】

【関連計画】

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・農業経営基盤強化資金利子負担金
- ・経営所得安定対策直接支払推進事業補助金
- ・青年就農補助金
- ・新規就農者支援事業
- ・農業振興事業補助金
- ・スマート農業推進事業
- ・農業競争力基盤強化特別対策事業補助金
- ・漁業近代化資金利子補給金
- ・産学官連携強化事業
- ・新規漁業就業者支援事業

4-2-③ 地場産品の販路拡大 ○災害時においても食料を安定的に供給するため、食の高付加価値化など、生産・加工・流通が一体となった販路開拓や拡大に向けた取り組みを推進する。[国、道、市、民間]	
【推進事業】 ・道の駅るもい運営事業	【関連計画】
4-2-④ 産地備蓄の推進 ○平時における農産物の安定供給に加え、災害時においても農産物の円滑な供給に資する取り組みを推進する。[国、道、市、民間]	
4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	
4-3-① 水道施設の防災対策等 重点 ○災害時における給水機能を確保するため、計画的な配水池の耐震化等を推進するとともに、配水管等の水道施設耐震化についても、整備を促進する。また、今後の人口減少も踏まえた水需要などを考慮した施設の更新、維持管理などの老朽化対策を推進する。[国、道、市]	
【推進事業】 (水道事業会計) ・配水管網整備事業 ・配水施設整備事業 ・浄水場設備更新事業	【関連計画】
4-3-② 下水道施設の防災対策等 重点 ○策定済みの業務継続計画に基づく体制整備を推進するとともに、下水道施設の耐震化、長寿命化等の整備を計画的に行う。[国、道、市] ○単独浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を推進する。[国、道、市]	
【推進事業】 ・浄化槽設置整備事業費補助金 ・管渠維持管理事業 ・浄化センター維持管理事業 ・公共下水道整備事業	【関連計画】 ・留萌市公共下水道事業計画 ・留萌市下水道ストックマネジメント計画 ・留萌市下水道業務継続計画 ・第2期留萌市生活排水処理基本計画

4. ライフラインの確保

4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

4-4-① 高規格幹線道路を軸とした道路ネットワークの整備 重点

○災害時における広域交通の分断を回避するため、高規格幹線道路と中心市街地を連結するアクセス道路の整備のほか、地域間を連結する道路のネットワーク化を計画的に推進する。

[国、道、市]

○留萌管内全市町村を繋ぐ唯一の道である「国道231・232号」について、管内自治体及び道との連携により、強靱化に向けた整備が促進されるよう国に対して要望していく。また、整備を促進するため、道路利用を拡大する推進に向けた取り組みについても併せて検討する。

[国、道、市町村、民間]

【推進事業】

- ・ 市道管理事業
- ・ 地方道路等整備事業
- ・ 過疎対策道路整備事業
- ・ 道道留萌北竜線道路改良事業 [道]
- ・ 道道留萌小平線(延伸)道路改良事業 [道]
- ・ 道道浜中元川線 [道]
- ・ 道道樽真布幌糠線 [道]

【関連計画】

- ・ 第5次留萌市道路整備5箇年計画

4-4-② 道路施設の防災対策等 重点

○道路防災総点検の結果を踏まえ、落石などの要対策箇所の工事を計画的に実施する。

[国、道、市]

○橋梁の老朽化対策について、「留萌市橋梁個別施設計画」に基づき、予防保全型の長寿命化を行うとともに、その他の各道路施設についても、計画的な更新や適切な維持管理を実施する。

[国、道、市]

【推進事業】

- ・ 道路ストック整備事業
- ・ 橋梁長寿命化事業
- ・ 道路ストック整備事業(防護柵類)

【関連計画】

- ・ 留萌市橋梁個別施設計画
- ・ 留萌市道路照明修繕計画

5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

5-1-① リスク分散を重視した企業立地等の促進

○経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化に資するため、首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の本市への移転、立地に向けた取り組みを推進する。[国、道、市、民間]

5-1-② 企業の業務継続体制の強化

○災害時における経済活動の継続を確保するため、国の共通ガイドラインや各業種・業態に合わせた策定マニュアルについて普及啓発や、関係機関及び専門の知識を有する民間企業との連携により、市内の中小企業等における業務継続計画策定に向けた取り組みを推進する。

[国、道、民間]

【推進事業】

・ 中小規模事業指導推進事業補助金

【関連計画】

・ 事業継続力強化支援計画

5-1-③ 被災企業等への金融支援

○災害により影響を受けた中小企業等の早期復旧と経営安定を図るため、国・道が実施する金融支援の普及促進や、市が実施する融資制度についても、災害時の支援の在り方について検討する。[国、道、市]

5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下

5-2-① 港湾の機能強化

○災害時における被災地への物資や人員の輸送に加え、経済活動の継続に必要な物流拠点としての役割を担う港湾の機能強化に向け、耐震化・老朽化対策等の計画的な港湾施設の整備を推進するとともに、策定済みの「留萌港事業継続計画」に基づく体制の強化を図る。[国、道、市]

【推進事業】

・ 直轄港湾整備事業管理者負担金
・ 港湾施設改修事業
・ 重要港湾の整備（留萌港）[国]

【関連計画】

・ 留萌港港湾事業継続計画

5-2-② 流通拠点の機能強化 **重点**

○物流拠点である留萌地方卸売市場については、被災した場合の代替機能の確保が困難であるため、機能強化や耐災害性を高める取り組みを進める。[国、道、市、民間]

【推進事業】

・ 漁業振興対策事業補助金

【関連計画】

6. 二次災害の抑制

6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

6-1-① 森林の整備・保全 重点

- 大雨や地震等の災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊などの山地被害を防止するため、造林、間伐等の森林整備や林道等の路網整備を計画的に推進する。また、担い手の確保に向けた取り組みを推進する。[国、道、市、民間]
- エゾシカなど野生鳥獣による森林被害の防止対策を推進し、自然と共生した多様な森林づくりを進める。[国、道、市、民間]

【推進事業】

- ・市有林整備事業
- ・ふるさとの森育成事業補助金
- ・森林経営管理事業
- ・私有林等整備事業補助金
- ・森づくり対策調査事業
- ・市有林作業道整備事業
- ・有害鳥獣駆除事業

【関連計画】

6-1-② 農地・農業水利施設等の保全管理

- 農地が持つ保水効果や土壌流出防止効果などの多面的機能を維持するため、農地の適正な保全管理及び農業用水利施設等の整備を計画的に推進する。また、担い手の確保に向けた取り組みを推進する。[国、道、市、民間]

【推進事業】

- ・多面的機能支払交付金

【関連計画】

7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

7-1-① 災害廃棄物の処理体制の整備

○早期の復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を迅速に処理するため、廃棄物処理体制を整備する。
[国、道、市]

7-1-② 地籍調査の実施

○発災後の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査を継続し推進する。
[国、道、市]

【推進事業】

・地籍調査事業

【関連計画】

・留萌市地籍調査事業計画

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

7-2-① 災害対応に不可欠な建設業との連携

○災害発生時の人命救助に伴う障害物の除去、道路交通の確保、パトロールなどの応急対策を効果的に実施するため、専門的な技術を有し地域事情にも精通する建設業との連携体制を強化する。[道、市、民間]

7-2-② 建設業の担い手確保

○発災後の復旧・復興に加え、公共施設等の耐震化や老朽化対策など、平時も含めた強靱化の推進に不可欠な建設業の振興に向け、担い手の育成・確保など、関係団体と連携した取り組みを検討する。[国、道、市、民間]

7-2-③ 技術職員による応援体制

○発災後の復旧・復興等に関する業務を円滑に進めるため、国・道及び近隣市町村等との行政職員の相互応援体制を強化する。[国、道、市町村]